

第3回 鴨川市観光振興検討委員会 会議録

1 日 時 令和7年5月27日（火） 午前10時から午前11時35分

2 場 所 鴨川市役所本庁舎4階大会議室

3 出席者

（1）委 員

（2）氏 名	所 属
内山 達也	城西国際大学 観光学部 学部長
鈴木 健史	鴨川観光プラットフォーム株式会社 代表取締役 (株式会社グランドホテル 代表取締役)
久根崎 達郎	一般社団法人鴨川市観光協会 会長 (有限会社魚眠庵マルキ本館 代表取締役)
吉村 敦広	鴨川温泉旅館業協同組合 代表理事 (株式会社そとぼう 代表取締役)
櫻井 有希恵	株式会社リクルート 東日本グループ グループマネージャー
永井 照久	鴨川市商工会 (有限会社永井商店 専務取締役)
岡田 晃	千葉県館山県税事務所 所長

（2）市

氏 名	所 属
佐々木 久之	市長
川崎 正博	建設経済部長
矢代 忠恭	建設経済部 商工観光課 課長

刈込 豊	建設経済部 商工観光課 課長補佐
早瀬 努	建設経済部 商工観光課 観光まちづくり推進係 係長
牛村 優介	建設経済部 商工観光課 観光まちづくり推進係 主事

(3) 傍聴者

18 名

4 資 料

- ・ 次第
- ・ 鴨川市観光振興検討委員会の運営方法について
- ・ 委員名簿 出席者名簿
- ・ 席次表
- ・ 資料 1 第 2 回鴨川市観光振興検討委員会開催結果
- ・ 資料 2 今後の観光振興の方向性について
- ・ 資料 3 宿泊税制度について

5 会議内容

(1) 開会（午前 10 時）

(2) 市長挨拶

(3) 報告事項

資料 1 に基づき事務局から報告

(4) 議事

鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立したことについて事務局から報告した後、同条第 1 項の規定に基づき、内山会長が議長となって議事を進行了た。

議事 1 観光振興の方向性について

資料 2 に基づき事務局から説明

〈内山会長〉

事務局からの説明について、鈴木副会長から意見、質問をお願いします。

〈鈴木副会長〉

使途の方向性で、宿泊者向け施策について、宿泊者に直接チケットやクーポンを配るという方法もあると思うが、もっと大きな意味で宿泊者がこのまちに来て良かった、宿泊税があるからこれが成り立っていると認識できるような使途がいいと考える。

例えば、入湯税で考えると、入湯税を惜しむ宿泊者はいないと考えている。それは、温泉というわかりやすい対価を得ることができるからである。

逆に、入湯税を課さないところは、温泉ではないというネガティブイメージがある。

入湯税を課すことにより、イメージが向上するというようなことになる。

このように、宿泊税を課す場合は、このまちのイメージが上がるような施策になるように考えていくべきである。

〈久根崎委員〉

資料にある方向性を具現化していくためには、宿泊税が必要であると考えている。

宿泊税の導入スケジュールを考えると、令和 10 年には着手していけるはずである。

優先順位を間違えず、官民でいい事業にしていけることが必要である。

〈吉村委員〉

資料の説明の中で基金の設置の話があったが、これは賛成である。

単年度決算ではなく、資金を貯めて使っていくことで大規模キャンペーン、観光インフラの整備に使うことができる。

オーシャンパーク、市民会館跡地、フラワーセンターの改修や整備となると規模が大きくなり、相応の費用が発生する。

鴨川市では、観光関連の大規模な工事は何十年も実施されていない。新しいものができるという明るいニュースが必要と考える。

まとまったお金を使って、大きな観光の目玉になるような、シーワールドだけでなく、今の時代に合ったものが作れていくといいと思う。

新しいものはニュースになりやすい。例えば、大阪万博や、沖縄のジャングルアである。

お客さんを呼び込めるような新しいニュースが今後作れるといい。

〈内山会長〉

市民会館跡地の活用はもちろん、オーシャンパークは道の駅の走りの頃につくられた施設であり、老朽化等課題がある。先進的な道の駅も増えているので、そのような部分に資金を使っていくためには、基金を活用していくことが重要である。

〈櫻井委員〉

観光目標をツリー図で考えたときに、一番上が観光消費額となる。

要素として宿泊客数、日帰り客数があり、それぞれの単価がそこに繋がる。

どの項目を伸ばすといいかというと、宿泊客数だと考えている。

鴨川市に来る観光客のうち約 3 割が宿泊している。宿泊客は日帰り客の 3.5 倍の消費額となると言われている。宿泊者の比率が 3 割から 4 割になるだけで、消費額が一定数増加するので、この比率を上げることを目指していくことがいいと考える。

使途としては、宿泊客に納得感のある施策を最優先に実施していくことがいいと考える。

次に、日帰り客が宿泊してみようと思えるキャンペーン、ナイトタイムやモーニングタイムなどのコンテンツの造成を行うことで、宿泊客が増加し、宿泊税も増えるという好循環が生まれる。

〈永井委員〉

基金の設置は賛成である。単年度で行う事業には限度がある。

一定程度資金を貯めて設備投資をするのはいいと思う。

イベントの拡充やインフラ整備については、使途、ビジョンを定め、そのために基金を活用していくのがいいと考える。

〈岡田委員〉

施策のところに事業規模の金額が入っていないが、事業費に対して宿泊税を検討するのではなく、具体的な施策は今後検討していくという方向性とするという理解でいいか。

〈内山会長〉

事務局のほうでイメージしている金額があれば、回答をお願いします。

〈事務局〉

前回会議の際に、使途と事業規模のイメージを提示した。

一方で、今回の資料に事業規模を示していない。

千葉県宿泊税の交付金 4,600 万円であれば、資料 6 ページの①DMO の強化支援、②宿泊者向け施策、③宿泊事業者向け施策で使い切ってしまうだろうと考えており、それ以上の事業を実施するには優先順位をつけながらやっていくか市独自の宿泊税を上乗せしていく必要がある。約 4,600 万円の交付金は財源として確定なので、それ以上の財源を必要とするかどうかについては、この後議論すべきだと判断したため、数字は入っていない。

〈内山会長〉

委員皆様の意見をいただいた。

今後の方向性については、異論なしということでもいいか。

他に意見があればお願いします。

〈鈴木副会長〉

資料 6 ページの⑤に観光拠点の整備とあるが、ハードウェアに充てる資金は膨大なものになるため、他の事業ができなくなってしまう可能性があるので、ハード事業は民間に委託することがいいと考える。

例えば、オーシャンパークについては、民間に貸してしまうであるとか、老朽化対応も含め民間に任せ、その代わりに固定資産税を免除するなどの措置をとるなどの方法もある。

ソフトウェアへの資金充当が大切なのではないか。

〈内山会長〉

観光拠点の整備は、国補助金等の活用により、事業費を抑えることもできる。

具体的な施策、運用方法は、次の会議体で検討することになるが、優先順位をつけること、各種補助金の活用を含め、今後検討していってもらいたいと考える。

千葉県宿泊税の交付金が 4,600 万円交付されるが、その規模の中では示された方向性の全てを取り組むのは難しいのではないか。そういった意味でも市独自の課税が大事になってくる。

その方向性については、前回の会議でも概ね市宿泊税の導入に向けた検討をすることとしたが、具体的にいくらということが非常に大事になってくるので、次の議事ではそこを踏まえてご意見をいただきたい。

議事 2 宿泊税制度について

資料 3 に基づき事務局から説明

〈内山会長〉

事務局から説明の中でスケジュールについても言及があった。

宿泊税を原資に事業を行うのはまだ先ということも踏まえ、税額イメージについての言及も願います。

〈鈴木副会長〉

税というのは、ある行動を抑制するためのものだと考えている。

消費を抑制するのは消費税、炭素を抑制するには炭素税というように、宿泊を抑制したい場合には宿泊税という発想になってしまうが、将来への投資という考えもある。

この街の観光に対して投資をして質を高め、お客様が喜ぶことと税負担のバランスが大切であるので、税額がいくらであるべきかではなく、何をやるからいくらと頂けるといいう方向で考えていくべきではないかと考える。

〈内山会長〉

将来への投資という意味では、宿泊税が必要である。一方で具体的に使途を積み重ねて税額を定めるべきという意見でよろしいか。

〈鈴木副会長〉

具体的にこの事業を実施するのでいくら必要とまでは言わないが、観光客のためにこれをやろうというビジョンがある方がいいと考える。

高単価の旅館にとっては 150 円を上乗せしてもさほど影響はないと思っているが、低単価の宿泊施設への影響は大きい。

それを街の魅力でカバーしていかなければならない。

〈内山会長〉

方向性では、ビジョンの策定は今後設置する会議体で検討するとしている。

この会議では、細かくビジョンを設定してくことは難しい。

今までいただいた意見を、新しく作成するビジョン、具体的施策に反映させていく。

本委員会では、ここまで議論してきた内容を踏まえ、必要な税額を決めていきたいと考える。

〈久根崎委員〉

先ほど、櫻井委員から鴨川市の宿泊する旅行客の割合が約 3 割であるとの話があったが、恐らく宿泊の割合は年々減少している。

顕著に減少したのは行川アイランドが閉館してからであると感じている。

交通事情が良くなっているからという面も考えられる。

旅行者の声を聞くと、鴨川市内で行くところがないとの感想が多い。

鴨川シーワールドさんともう 1 つテーマパークのようなものがあれば、1 泊して次の日に寄って帰ってくれるのではないか。

例えば、ディズニーランドとディズニーシーのようにである。

肩を並べるものをつくるのは大変な話だが、鴨川市内にもう 1 つテーマパークができれば宿泊者は増加するように考える。

鈴木副会長の言うとおりに、ハードにお金をかけていくだけではないと思っているが、鴨川市では長い間、そのようなことは行われていない。

市民会館跡地、閉園後そのままのフラワーセンターなど、観光として利用できるようないい立地であるにも関わらず、放置されてしまっている状況である。

市民会館跡地に、起債して建物を建築し、宿泊税で償還していくことで、海辺の計画で定めたシーサイドベースともう 1 つの拠点をつくり、人が歩くような街並みをつくることができる。

まだまだ鴨川がやらなくてはならないことがたくさん残っているので、そういったところに宿泊税を有効に使っていかれたらと考える。

税額について、熱海市の宿泊税が 200 円である話を聞いた。

観光に投資して新たな資金をつくり、新たな観光地をつくっていかねば、観光地として遅れていってしまう。

熱海市のように 200 円が適切であるとまでは言わないが、市独自の宿泊税を上乗せしない、50 円、100 円、150 円の 4 つの選択肢があるのであれば、150 円を選択したいと考える。

〈吉村委員〉

私も市宿泊税の上乗せ額は 150 円がいいと考える。

鴨川市の観光財源は、何年も前から厳しい状況にあり、回復しなければならない。

菜の花ロード、花火大会、海水浴場など民間だけで実施するには難しい事業がある。

一般財源の縮小に連動して観光財源も縮小し、これらの事業ができなくなるとは観光事業者としては困る。

お客様にとって 150 円払ってでも来る価値のある観光地にしていければいいと考える。

〈櫻井委員〉

設計がしっかりとできるのであれば、150 円がいいと考える。

宿泊税の税額を検討するに際し、3 つ観点がある。

1 点目は、観光客からの違和感がないか、観光客が減らないか。

2 点目は、宿泊施設が気持ち良く協力できるか、特に低単価帯の施設に納得感があるか。

3 点目は、その財源を使って実施する事業をしっかり設計できているか。

1 点目の観光客が減らないかという点においては、全国で宿泊税や入湯税を徴収している自治体は多くあり、宿泊税と入湯税を合わせて 450 円という金額は全国で一般的に支払われている。

これにより、宿泊客が減ったということは、今のところ言われていない。

リピーターが減少したなどはあるかもしれないが、代わりに新たな取組ができることで宿泊者が増加したという声の方が大きいので、150 円の上乗せにより観光客が減るという心配はそこまでしなくて良いのではないかと考える。

2 点目の宿泊施設が気持ち良く協力できるかという点においては、鴨川市の宿泊施設は高単価の施設が多いので、納得感を持つ方の方が多いのではないかと考える。

一方で、低単価帯の事業者の反応は気にしなければならないと考えており、しっかりと説明の機会を設けたり、意見を収集したりと反応を確認するべきである。

3 点目の施策の設計が明確かという点においては、2 点目の宿泊施設の納得感に繋がる部分が多い。

50 円とした場合、ソフトの部分でプロモーション、DMOの強化に年間数千万くらい充当して、イベント関係、観光インフラの整備を少しずつ改善できるかということになると思う。

イベントの拡充、観光インフラの整備をどれくらいのスピード感をもって大体的にやっていくかを明確に宣言することが重要である。

市や DMO がどのような事業を実施していくかを最終決定し、宣言することで宿泊事業者の皆様の納得感が変わってくる。

そこが設計できるのであれば、150 円必要であると考え。他の自治体は観光に投資してやっ払いこうとしている。

〈永井委員〉

宿泊税の税額は 150 円がいいと考える。

久根崎委員が言っていたように、シーワールドに比肩する施設があるといい。

肌感覚では、観光客は鴨川市内に来ていると感じるが、交通事情や、施設の状況を鑑みると、シーワールドに行った後、その足で木更津のアウトレット等で買い物をし、そのままアクアライン等で帰ってしまっているように感じる。

市内でもっと時間を使ってもらえるような観光施設や、商業施設があり、周遊してもらえるような環境になればいいと思う。

民間企業を誘致するのか、鴨川市がつくっていくのかは、また別の話となるが、民間企業を誘致するにも道路やトイレなどのインフラ整備が必要となり、その部分は市にお願いしなければならないので、一定の財源確保が必要である。

また、50 円でスタートし、後々更なる財源が必要となった場合に税額を上げるのは難しいので最初から 150 円で事業を大規模に行っていく方がいいと考える。

最後に、宿泊事業者の方々への説明はもちろん、観光関連の小売事業者や飲食事業者にも説明をしっかりと行ってほしい。

どのくらいの規模でどのように使うか、またその結果をわかりやすく伝えてもらえるような制度設計にしてほしい。

〈岡田委員〉

前原海岸からフィッシャリーナの景観は素晴らしく、そこに賑わいを創出していくことは非常にいいことだと思う。

千葉県の交付金だけでは財源が不足するということであれば、是非市独自の宿泊税を導入し、観光振興事業を実施していただきたい。

宿泊税の議論においては、宿泊客が他地域に流出してしまうという懸念を耳にすることが多く、隣の勝浦市は宿泊税の導入検討をしていない状況であるが、勝浦市に宿泊客が流出する懸念はないか。

〈鈴木副会長〉

勝浦市に宿泊施設を経営しているのでお答えする。

勝浦市は宿泊施設の数が少ない。房総地区では鴨川市が一番施設の数が多いので、影響は少ないと考える。

〈岡田委員〉

ありがとうございます。

具体的メニューを作っていただき、上乗せの方向性でいいと考える。

〈内山会長〉

委員会の方向性として、多くの委員の方から、今後の鴨川市の観光振興に投資していくために市独自の宿泊税 150 円が必要ではないか、また、宿泊税の導入により宿泊客が大幅に減少することはないのではないかという意見が出た。

〈鈴木副会長〉

誤解があってはいけないと思い申し上げる。

50 円、100 円、150 円で議論しているが、この他に千葉県宿泊税 150 円、入湯税 150 円がある。

市の宿泊税 150 円を徴収するということは、消費者は 450 円負担することになる。

ワンファミリー4人だとすると、1,800 円の負担となる。

この金額は高単価の宿泊施設であれば総料金に占める割合は少ないが、低単価の宿泊施設であれば影響は大きい。

宿泊者が支払う税金は市の宿泊税だけではない。

また、せっかく頂く税金なので、実施する事業が中途半端になってはいけないと考える。

〈久根崎委員〉

先日温泉旅館組合の総会が開催され、宿泊税の件について話をした。

使途を明確にしてほしいということを強く言っていた。

使途が明確であり、観光まちづくりに寄与するのであれば、税額は 150 円でもいいという意見であった。

もう 1 点、宿泊税を活用して事業を実施する際に、事業をして終わりではなく、その事業で利益を出して次の事業に繋げてもらいたいというような意見であった。

〈永井委員〉

前回の会議で、安房 4 市町で足並みを揃えた方がいいという趣旨の発言をしたが、新聞報道では館山市が 150 円、南房総市が 50 円という記事が出ていた。

足並みはもう揃わないという認識でいいか。

〈事務局〉

検討開始当初は足並みを揃える方向で情報共有をしていたものの、地域の実情があるため、金額が揃うことは難しいと考える。

鴨川市の実情に沿って検討を継続していきたい。

〈鈴木副会長〉

南房総市は低単価な民宿が多く、宿泊税を高額にされては困るという実情がある。

櫻井委員に質問をしたい。

宿泊税は宿泊数に影響がないと発言していたが、もう少し詳しく教えていただきたい。

また、感覚だが、予算総額が決まっている団体旅行には影響が出るのではないかと考えているかどうか。

〈櫻井委員〉

観光客に影響がないと言われている理由について 2 点説明する。

1 点目は、宿泊税を課税開始する前後に観光客に対してアンケートを取ると、宿泊税課税開始により宿泊先として選ばれなくなるかという趣旨の項目に対し、大半の人が影響はないと回答している。

2 点目は、宿泊税を導入した地域で、宿泊者の増減について調査をすると、しっかりと増加している。

団体の旅行会社は宿泊税を気にする可能性はあるが、有名観光地の多くは宿泊税を導入済、もしくは検討していることが多いので、今後宿泊税が課税されることを前提にプラン設計することが一般的になっていくのではないかな。

〈内山会長〉

宿泊税を検討している自治体は 40～50 程度と報道されている。

修学旅行や団体旅行も宿泊税が今後一般的になっていく可能性はある。

〈櫻井委員〉

修学旅行に関しては宿泊税を課税対象としない自治体もあるので、千葉県の宿泊税制度がどのように設計され、鴨川市がどう合わせるかな。

鴨川市はファミリーや団体旅行が多いと思うので、修学旅行や子ども等を課税対象とするかどうかは論点になってくる。

〈久根崎委員〉

宿泊税を導入するかどうか、いくらにするのかはこの会議で決めるのか。

〈事務局〉

皆様の意見を取りまとめ、答申を頂いた後に市が判断する。

〈内山会長〉

委員の皆様から意見を頂いた。具体的な使途は次の会議体で議論をして決定していく方向性とし、観光に投資していくために宿泊税を導入していく方針としていいかな。

また、税額は概ね 150 円とし、使途に応じて調整するという意見でまとめてよろしいかな。

〈吉村委員〉

旅館組合の中で、子どもを課税対象とすることについて意見が出ている。

入湯税は、12 歳以下は非課税となっている。

子どもの宿泊単価は低いので、宿泊費用に占める宿泊税の割合が高まるので配慮してほしいとの声も多い。

千葉県の制度との兼ね合いもあるのは理解している。

〈内山会長〉

他に意見等あるかな。

〈佐々木市長〉

本日は、忌憚のない御意見を頂き、感謝申し上げます。

皆様から宿泊税導入の必要性、また、その税額は 150 円が適当ではないかという意見を多く頂いた。

宿泊税を導入することになった場合には、観光立市として、使途について検討していきたい。

〈内山会長〉

本委員会では、宿泊税を基本的には 150 円で導入が妥当とする。ただし、使途に応じて調整するものとする。

使途を明確に設計していくこと、事業者、地域住民に対して丁寧に説明をすることが重要であるものと取りまとめる。

議事 3 その他

事務局から、次回会議の日程については、7 月 9 日の午前中で調整することを説明

(8) 閉会 (午前 11 時 35 分)

(以上)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、鴨川市観光振興検討委員会第3回会議における会議の内容について確認します。

令和7年6月12日

久根崎 達郎

岡田 晃
